



## (2) 現状及び課題

平成 19 年の夏、戸島で初めてイノシシの棲息が確認された。(近接する岬から泳いで上陸したものと推察される。) 行政関係者による調査の結果、体長も小さく頭数も少ないであろうとの見込みから、注意喚起により対応を図った。しかしその後成長・繁殖の疑いが確認されたため、平成 20 年 3 月 27 日に、専門調査チームによる現地調査を実施したところ、イノシシ、ヌートリア等の出現、井戸の衛生悪化(水質悪化及び壁面亀裂)、散策道の崩落、設備の破損など、安全・衛生状況の急激な悪化等が確認された。安心・安全な開島のために必要と考えられる対策及びその概算費用・スケジュール並びに地元の意向等も含め、総合的に勘案した結果、平成 20 年度については一時休島としている。

この間に、今後の戸島が「進むべき方向性」について、内外の環境変化を踏まえて抜本的に検討するため、本検討会議では、次のとおり課題を整理した。

### 1 周辺施設の整備が進行し、青少年の利用が激減。利用者層も変化。

#### ○ 青少年利用者の激減

戸島の利用者数の推移は図 1 のとおりである。昭和 52 年度(開設 9 年目)にピーク(延 16,163 人)を迎え、以後減少を続けている。平成 19 年度(延 2,508 人)には、ピーク時の 15.5%まで減少している。

この間、同じ舞鶴市内に青葉山ろく公園グリーンスポーツセンター(後述)が整備されるなど、戸島の周辺地域における野外活動施設(一般キャンプ場及びオートキャンプ場)の整備が、近年のアウトドアブームとも相まって急速に進行しており、こうしたことも利用者数が減少している原因の 1 つではないかと考えられる(例えば、京都府及び隣接する福井県・兵庫県のキャンプ場の合計数は、平成 4 年に 141 箇所であったのが、平成 14 年には 246 箇所と激増している)。その状況は表 2 のとおりである。

図 1 戸島利用者数の推移

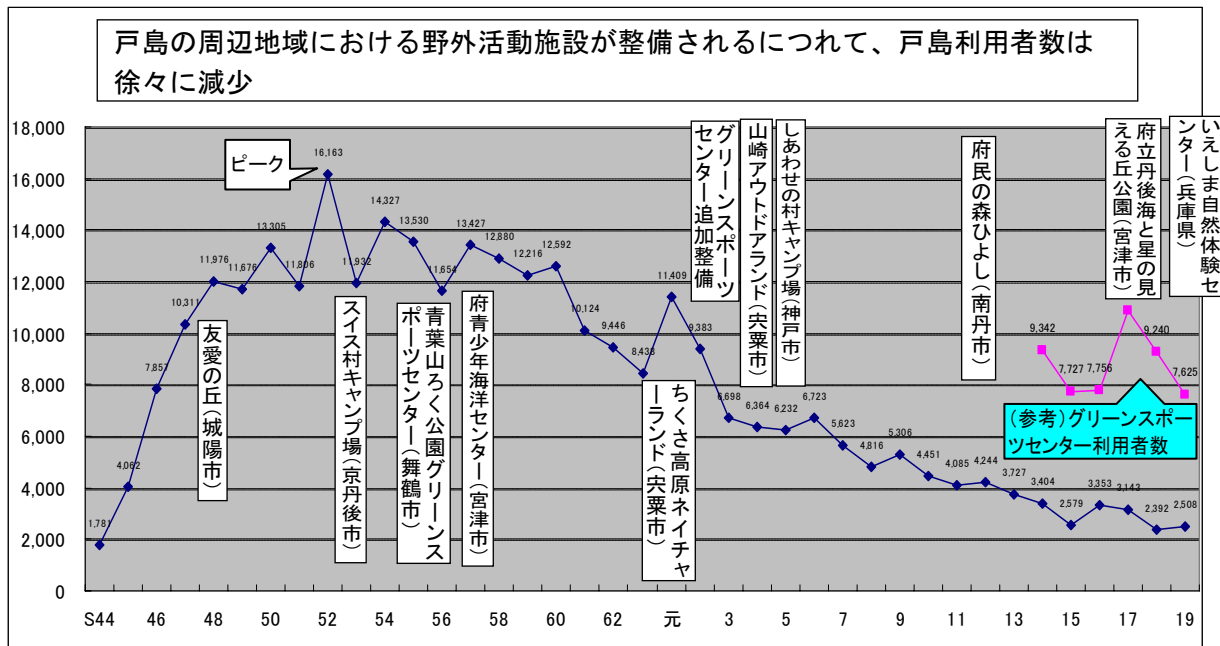


表2 戸島近辺のキャンプ場数の整備状況

【山間地等】	【H19利用者数】
S48 友愛の丘（城陽市寺田）	17,571人
S53 森林公園スイス村キャンプ場（京丹後市弥栄町）	5,829人
S56 青葉山ろく公園グリーンスポーツセンター（舞鶴市字岡安）	7,625人
S57 京都府立青少年海洋センター（宮津市字田井）	65,263人
H元 ちくさ高原ネイチャーランド（宍粟市千種町）	約500人
H4 山崎アウトドアランド（宍粟市山崎町）	約4,200人
H5 しあわせの村キャンプ場（神戸市北区）	64,955人
H12 府民の森ひよし（南丹市日吉町）	38,180人
H18 京都府立丹後海と星の見える丘公園（宮津市里波見） ※キャンプ不可	44,316人
【島】	
H19 兵庫県立いえしま自然体験センター（兵庫県姫路市家島町西島）	32,828人
・S57に開設した「兵庫県立母と子の島」をH18にリニューアル（313,000千円）	
・上水道・電気完備、現職教員3名が常駐し様々な体験プログラムを実施	

また、戸島における利用者層を詳細に分析すると、昭和59年度においては利用者総数が延12,216人中、学校関係の利用が延8,135人あり、利用者割合の67%を占めていた。しかし、平成19年度においては、利用者総数延2,508人中、学校関係の利用は延753人で、利用者割合は30%にまで落ち込み、また学校関係の利用者数を両年度で比較すると、マイナス7,382人（9.3%）まで激減している。

この理由として、従来の主な利用者であった学校関係における野外活動・キャンプ活動の指導者不足や、近年のニーズの変化（プログラム実施などの高機能志向、シャワー設備などの衛生志向、救急医療体制などの安心・安全志向）などを背景に、利用離れを起こしていることが考えられる。

なお、施設の現状維持のための補修等については対応してきたものの、ニーズや時代の変化に対応した設備投資については、必ずしも十分ではなかった。

#### ○ 設置目的とは異なる利用者が半数超

戸島を「青少年の島」として整備した目的は、府内の青少年に野外活動・キャンプ活動の場を提供するためであり、そのために利用料を無料としている。したがって、収入がないため、公的施設として整備している。しかし、近年はその設置目的とは異なった形での利用が半数を超えてしまっている。

第一に、宿泊利用実績については表3のとおりである。平成19年度は全21組（実285人）中、12組（実174人）が京都府外からの利用であり、9組（実57人）が大人のみでの利用であり、総合すると17組（実206人）、利用者実数の72.3%が、「京都府青少年の島」とは異なる目的として利用されている。

第二に、日帰り利用実績についても、平成19年度は全91組（実1,593人）中、43組（実737人）、利用者実数の46.3%が海上自衛隊・海上保安学校の訓練又は大人のみでの利用（青少年利用のための視察は除く）であり、その目的も海上訓練中の休憩地点としての利用や釣り・花見のための利用など、「京都府青少年の島」とは異なるものであった。宿泊利用実績と日帰り利用実績を合計すると、平成19年度は全112組（実1,878人）中、60組（実943人）、利用者実数の50.2%が設置目的とは異なった形での利用であった。

表3 宿泊利用実績

平成19年度 宿泊利用実績				
利用者	地域	実人数	泊数	その他
ボーイスカウト	京都府外	27	4泊5日	
ボーイスカウト	舞鶴市外(京都府内)	13	2泊3日	
ボーイスカウト	舞鶴市内	34	2泊3日	
ボーイスカウト	京都府外	10	1泊2日	
個人	京都府外	4	1泊2日	青少年ではない
ボーイスカウト	京都府外	24	4泊5日	
野外活動団体	京都府外	6	1泊2日	青少年ではない
ボーイスカウト	京都府外	10	2泊3日	
個人	京都府外	10	1泊2日	青少年ではない
NPO法人	京都府外	30	2泊3日	
個人	京都府外	5	1泊2日	青少年ではない
ボーイスカウト	舞鶴市外(京都府内)	16	3泊4日	
団体	舞鶴市外(京都府内)	10	1泊2日	青少年ではない
団体	京都府外	41	2泊3日	
私立大学野外活動部	京都府外	3	1泊2日	
個人	舞鶴市内	5	1泊2日	青少年ではない
個人	京都府外	4	1泊2日	
個人	舞鶴市外(京都府内)	6	1泊2日	青少年ではない
私立大学野外活動部	舞鶴市外(京都府内)	16	3泊4日	
個人	舞鶴市外(京都府内)	5	1泊2日	青少年ではない
団体	舞鶴市内	6	1泊2日	青少年ではない
	実人数計	285		
		79		

**ゴシック体: 京都府内の青少年利用者**

第三に、青少年利用者の特性を分析すると、ボーイスカウトや大学の野外活動部など、プログラム立案やサバイバル生活等、野外活動に必要な知識技能を備えた団体等に利用が特定化されている。これは、戸島が公的施設として広く青少年全般の利用を目的としながらも、先にも述べた利用者ニーズの変化（高機能志向・衛生志向・安心・安全志向）等の影響もあり、野外活動に必要な知識技能を一般的には備えていないと考えられる「一般青少年」にとっては、戸島の敷居が高く感じられ、気軽には利用できなくなっていることが考えられる。

### ○ 社会環境も変化

戸島を取り巻く社会環境も、開設当時から大きく変化している。

第一に、戸島へのアクセスには渡船のチャーターが必要となるが、このチャーター料が、平成15年は8,000円（20名まで）であったのが、平成16年9月末に湾内定期航路が廃止されるなど、渡船を巡る経営環境が厳しさを増すにつれて値上がりし、平成20年には20,000円（5名まで）となっている。その結果、戸島の利用料は無料でありながら、アクセス費用の負担により、実質的には他施設より割高になる（オートキャンプ場の平均料金：4,624円/大人2名、子ども2名）という現象が生じている。

第二に、事故等のリスク管理に対する施設設置者責任の厳格化の流れがある。戸島では大自然の無人島が併せ持つ「危険性」については、これまで「自己責任の徹底」により対応してきたが、前述のような、野外活動に必要な知識技能を備えていない青少年に対する施設設置者のリスク管理が、社会的に強く求められるようになってきている。

安全・衛生面の確保には多額の改修費が必要となる上、応急処置では、青少年の利用回復は見込みにくい。

### ○ 安全・衛生面の確保に要する改修

戸島を野外活動・キャンプ活動の場として青少年に再び開放するためには、安全・衛生面の問題が解決されなくてはならない。再開に必要な整備項目について検討した結果、表4のとおりとなった。

その内容としては、今まで戸島キャンプ場が有していた機能の原状回復を図るものであるが、特に飲料水については公共のキャンプ場である以上、安全な水の供給は必須であり、井戸水は飲料水として不適という今年度の検査結果を踏まえ、新たに浄水システムの整備やこれに伴う電源設備の設置が必要となる。

表4 再開に必要な整備項目

<ul style="list-style-type: none"> <li>井戸の改修（ひび割れから木の根の進入、ポンプの腐蝕）</li> <li>井戸水浄水システムの設置（現状では飲用に不適格）</li> <li>電源設備の設置（浄水システムの稼働に常時安定電源が必要）</li> <li>キャンプサイトの整地（草刈・イノシシ等による掘り荒らしの整地）</li> <li>散策道の整備（崩落箇所の整備・倒木の処理）</li> <li>展望台・カッターボートの撤去・処分（老朽化により使用不能・カッターボートは更新）</li> <li>害獣の駆除（イノシシ・ヌートリア・スズメバチ）</li> </ul>
---

次に、整備コスト等の算出に当たっては、安全・衛生面を確保して再開に必要な整備を行う場合と、昨今の利用者数の減少を踏まえ、規模を縮小（2キャンプ場のみ）して整備する場合の2案で行った結果、表5のとおりとなった。

表5 整備コスト等の算出結果

		想定する利用者 利用対象者のニーズ	必要な整備	整備コスト (試算)	運営コスト (試算)
案 (1)	安全・衛生面を確保して再開に必要な整備を行う場合	想定する利用者 ・青少年一般 (学校・家庭等)  利用対象者のニーズ ・高機能志向 ・衛生志向 ・安心・安全志向	井戸の改修(4箇所)	約 907万円	・し尿の汲み取り ・草刈 ・管理人の配置 ・蓄電池の更新 ・修繕維持費(実績平均)
			井戸水浄水システムの設置(4基)	約 430万円	
			電源設備の設置(1基)	約 2,272万円	
			キャンプサイトの整地(全面)	約 448万円	
			散策道の整備(全面)	約 908万円	
			展望台の撤去・更新	約 517万円	
			展望台・カッターボートの処分	約 36万円	
			カッターボートの購入(2隻)	約 600万円	
			害獣の駆除	約 60万円	
			管理諸経費	約 100万円	
	合計	約 6,278万円	約663万円		
案 (2)	上記案(1)に準じ、規模を縮小して整備を行う場合(第1・4キャンプ場のみ整備)	想定する利用者 ・青少年一般 (学校・家庭等)  利用対象者のニーズ ・高機能志向 ・衛生志向 ・安心・安全志向	井戸の改修(2箇所)	約 454万円	・し尿の汲み取り ・草刈 ・管理人の配置 ・蓄電池の更新 ・修繕維持費(実績平均)
			井戸水浄水システムの設置(2基)	約 215万円	
			電源設備の設置(1基)	約 2,272万円	
			キャンプサイトの整地(一部)	約 243万円	
			散策道の整備(危険箇所のみ)	約 227万円	
			展望台の撤去・更新	約 517万円	
			展望台・カッターボートの処分	約 36万円	
			カッターボートの購入(1隻)	約 300万円	
			害獣の駆除	約 60万円	
			管理諸経費	約 50万円	
	合計	約 4,374万円	約581万円		

改修費は、従来規模を確保する場合は約6,300万円、従来規模を縮小する場合は約4,400万円と試算され、安全・衛生面の確保（原状回復）には多額の改修費が必要となることが判明した。

### ○ 青少年の利用回復の見込み

前述のとおり、戸島では学校関係における野外活動・キャンプ活動の指導者不足や近年

のニーズの変化等による青少年利用者数の激減や、設置目的と異なる利用者の増加、社会環境の変化といった大きな課題を抱えている。こうした現状から、上記のような安全・衛生面を確保しての原状回復を行う応急処置的な改修を実施し、戸島を青少年の島として再開したとしても、激減している青少年の利用を回復するのは困難であると考えられる。

**3 開設後 39 年を経て、舞鶴市も他の類似施設との兼ね合いから、戸島を青少年健全育成施設として引き続き活用することは困難。**

舞鶴市では、戸島開設後 12 年目の昭和 56 年に「青葉山ろく公園」を開設した。機能として、総合キャンプ施設（グリーンスポーツセンター）のほか、パターゴルフ場、陶芸館、ちびっ子ゲレンデ、コンビネーション遊具、ニュースポーツ広場、自然観察園などを備えた複合型公園施設であり、その概要については、表 6 のとおりである。

渡船をチャーターせずに利用できるキャンプ場が同一市内に整備されたことで、これまで戸島を利用していた学校等がグリーンスポーツセンターに吸収されていくにつれ、地元市町村としても戸島を青少年健全育成施設として活用することが徐々に難しくなっている。

表 6 青葉山ろく公園の概要（舞鶴市字岡安）

運 営	NPO 法人ガバナンス舞鶴（指定管理者）																						
主な施設	グリーンスポーツセンター（開設期間：3 月～11 月） 管理棟、宿泊棟（90 人収容可）、ログハウス（研修室）、第 1～第 2 キャンプ場（200 人収容可）、野外調理場、屋外調理場、シャワー浴室、キャンプファイヤーサイト（3ヶ所）、貸出テント（ドームテント 20 張・基本テント 40 張）、炊事用具（なべ・まな板・包丁など）																						
																							
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">宿泊利用料金</th> <th></th> <th style="text-align: center;">市内利用者</th> <th style="text-align: center;">市外利用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンプ場</td> <td>大人(高校生以上)</td> <td style="text-align: center;">1名1泊 300円</td> <td style="text-align: center;">1名1泊 600円</td> </tr> <tr> <td>宿泊等</td> <td>小人(中学生以下)</td> <td style="text-align: center;">1名1泊 150円</td> <td style="text-align: center;">1名1泊 300円</td> </tr> <tr> <td>ログハウス</td> <td>1団体1棟占有</td> <td style="text-align: center;">7000円</td> <td style="text-align: center;">10000円</td> </tr> <tr> <td>テント貸出</td> <td>希望者のみ</td> <td style="text-align: center;">1張 600円</td> <td style="text-align: center;">1張 600円</td> </tr> </tbody> </table>				宿泊利用料金		市内利用者	市外利用者	キャンプ場	大人(高校生以上)	1名1泊 300円	1名1泊 600円	宿泊等	小人(中学生以下)	1名1泊 150円	1名1泊 300円	ログハウス	1団体1棟占有	7000円	10000円	テント貸出	希望者のみ	1張 600円	1張 600円
宿泊利用料金		市内利用者	市外利用者																				
キャンプ場	大人(高校生以上)	1名1泊 300円	1名1泊 600円																				
宿泊等	小人(中学生以下)	1名1泊 150円	1名1泊 300円																				
ログハウス	1団体1棟占有	7000円	10000円																				
テント貸出	希望者のみ	1張 600円	1張 600円																				

### （3）今後の方向性

以上のことを踏まえると、中・長期的なあり方の視点では、戸島を青少年健全育成施設として今後も存続させることは非常に困難と言わざるを得ない中、今、応急処置的に安全・衛生面の確保を図っても、その費用対効果は得られず、「青少年の島」としては廃止せざるを得ないと考えられる。

なお、廃止後の府有地の取扱いについては、資産活用の視点から今後の検討が求められる。

### 3 京都府青少年山の家課題と今後の方向性

#### (1) 概要

##### (経過)

京都府青少年山の家は、青少年の野外活動や文化創造活動等を振興し、その健全育成を図るとともに、地域振興に資するため、昭和44年以降、市町の要望に基づいて、京都府が設置した。これまで府内に13施設を設置し、うち5施設を地元市町へ譲渡している。

多くの施設は木造平屋建で、客室（和室）、食堂、談話室等を有しており、定員は各50～60名程度。また、テニスコート、ゲートボール場やグラウンド等の運動施設を併設しており、青少年をはじめ、幅広い層に利用されている。

表6 各施設の設置年度及び概要

<市町村に譲渡した施設>

施設名	設置年度	譲渡年度	譲渡先又は貸付先	譲渡方法
芦生青少年山の家	昭44	平13	美山町（現南丹市）	無償譲渡
くつわ池青少年山の家	昭47	平12	宇治田原町	
大江山青少年山の家	昭48	平6	大江町（現福知山市）	有償譲渡
三岳青少年山の家	昭49	平11	福知山市	無償譲渡
日吉青少年山の家	昭56	平17	日吉町（現南丹市）	

<現在、京都府が所有する施設>

施設名	設置年度	所在地	宿泊定員	付属施設等
和知青少年山の家	昭52	京丹波町	60人	ゲートボール場
加悦青少年山の家	昭53	与謝野町	60人	研修棟
弥栄青少年山の家	昭53	京丹后市	50人	スイス村内にあり（テニスコート、スキー場）
あやべ青少年山の家	昭54	綾部市	60人	テニスコート
和束青少年山の家	昭55	和束町	60人	町営グラウンド、テニスコート隣接
加茂青少年山の家	昭63	木津川市	60人	テニスコート他、プラネタリウム隣接
野田川ユースセンター	平3	与謝野町	60人	音楽ホール、研修室
大江山グリーンロッジ	平5	福知山市	62人	テニスコート

※ 各施設の敷地は市町村所有。

表7 利用料金の例（弥栄青少年山の家）

宿泊料（素泊）	大人3,150円、中高生2,625円、小学生2,100円（消費税込）		
食事代	朝食840円、夕食2,100円	その他	冬季は暖房代別途

##### (施設の運営方法)

京都府からの無償貸付を受けて、市町が運営を行っており、運営に係る経費（管理運営費、修繕費等）は、市町が負担している。

また、加茂青少年山の家を除き、施設の管理運営業務は、当該市町から民間団体等に委託されている。

表8 各施設の管理運営者

施設名	管理運営委託先	施設名	管理運営委託先
和知	和知山の家運営委員会	和束	(財)和束町活性化センター
加悦	加悦山の家運営委員会	加茂	加茂町直営

弥 栄	(株)スイス村管理組合	野田川	(財)コミュニティ野田川
あやべ	(株)緑土	大江山	大江観光(株)

山の家の外観・客室等の例：和東青少年山の家（客室・談話室）



隣接する和東運動公園  
（和東町）  
野球場・テニスコート

(2) 現状及び課題

1	施設の老朽化、類似施設との競合、利用者ニーズの変化等から、利用者数が年々減少している。
---	---

現有 8 施設の宿泊利用者数の合計は、7 年前（平成 12 年度）に比べて約 44%減少している。また、青少年の宿泊利用者数も約 17%減少しており、宿泊利用者に占める青少年の割合は、平成 19 年度で 48.5%（現有 8 施設合計）となっている。

表 9 宿泊利用者数の推移（現有 8 施設合計）

単位：人

年 度	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
利用者数	21,082	18,252	14,937	12,485	14,775	11,860	12,314	11,738

（平成 19 年度と平成 12 年度の比較）

区分	平成 19 年度			平成 12 年度			利用者数 増減率	青少年数 増減率
	利用者数	うち青少年	割合	利用者数	うち青少年	割合		
宿泊	11,738	5,692	48%	21,082	6,834	32%	-44%	-17%
日帰	35,717	-	-	59,835	13,215	22%	-40%	-
合計	47,455	-	-	80,917	20,049	25%	-41%	-

※ 平成 19 年度の日帰利用内訳については、弥栄山の家の集計値がないため、記載していない。



利用者数が減少している理由としては、以下のことが考えられる。

<p>(管理運営市町へのアンケート回答から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子化の進行により、府内青少年人口が減少している。</li> <li>・ 築30年が経過するなど、施設が老朽化している。</li> <li>・ 時代の流れとともに、顧客ニーズに合わなくなっている。 (例) 客室が和室のみ、バス・トイレが共用、洋式トイレがない 等</li> <li>・ 近隣に宿泊施設ができ、競合状態となった。 (例) ウッディパルわち(平8)：和知山の家、あやべ温泉「仁王館」(平12)：あやべ山の家</li> </ul>
--

**2 市町営の野外活動センターや少年自然の家等、類似の青少年施設の整備が進んできた。**

宿泊が可能な青少年健全育成施設としては、府立少年自然の家や丹波自然運動公園などがあり、青少年山の家と比べて、より安価で利用できる他、スポーツ施設や活動プログラム等が充実するなど、青少年団体・グループ等が利用しやすい施設となっている。

また、近年、市町営の野外活動センター等の整備が進んできており、青少年山をの家の建設当時と比べて、青少年施設の充実が図られてきている。

表 10 広域的な競合施設（青少年健全育成施設）の状況

施設名	設置年	宿泊定員	特徴
府立丹波自然運動公園 (京丹波町)	昭44	300	陸上競技場、野球場、テニスコート、プール等、スポーツ施設が充実。安価(大人900円他)で宿泊利用可能。
友愛の丘(野外活動総合センター) (城陽市)	昭48	170	活動プログラムが充実。大学生ボランティアによるキャンプカウンセラーを配置し、野外活動をサポート。
府立南山城少年自然の家 (南山城村)／るり溪 少年自然の家(南丹市)	昭48 昭58	各300	府内2カ所にある自然体験学習施設。キャンプ、農業体験、自然体験等の主催事業や、各種活動プログラムが充実。安価(大人1,000円～小中学生300円)で宿泊利用可能。
府立青少年海洋センター 「マリーンピア」(宮津市)	昭57	225	体育館、プール、海の科学館を併設。カヌーやカッター教室、漁業体験等の主催事業も実施。
京田辺市野外活動センター「竜 王こどもの王国」(京田辺市)	昭56 (平9)	150	平成9年にリニューアル(管理棟、バンガロー)。クラフト体験、キャンプ等が可能。宿泊料が安価(～900円)。
ウッディパルわち (京丹波町)	平8	60	コテージ4棟と研修・宿泊(自炊)ができる研修室があり、貸し農園では、本格的な農業体験も可能。
宇治市総合野外活動センター 「アクトパル宇治」(宇治市)	平12	200	各種スポーツ施設を備え、立地を活かした自然体験が可能。施設が新しく、多様な宿泊施設がある。
井手町野外活動センター「大正 池グリーンパーク」(井手町)	平16	36	バンガロー(6頭)宿泊の他、キャンプ可。クラフトや自然体験等の活動プログラム有り。町営グラウンド隣接。
府立丹後海と星の見える 丘公園(宮津市)	平18	32	丹後半島の東部に位置する自然との共生をテーマにした公園。自然体験や環境学習等、様々なプログラム有り。

※ 上記の他、京都市野外活動施設(花脊山の家)、ユースホステル、公営宿泊施設等との競合が考えられる。



左：府立丹波自然運動公園（京丹波町）

右：府立南山城少年自然の家（南山城村）



左：竜王こどもの王国（京田辺市）

右：アクトパル宇治（宇治市）

### （3）施設毎の利用状況

青少年山の家（現有 8 施設）は、施設毎に建設時期や付属施設等の状況が異なるが、施設の運営状況や利用者数の推移から、以下の 3 つのグループに大別される。

#### ① スポーツ等を楽しめる近隣施設がなく、利用者が大きく減少～ 和知山の家、加悦山の家

昭和 52～53 年に設置。山の家施設自体は、後述の綾部・和東と同等であるが、スポーツ・公園施設等はなく、宿泊利用者の減少率は 78～80%と大きく減少している（平成 12 年度との比較）。

特に、和知山の家については、近隣に町営の野外活動施設「ウッディパルわち」があり、年間の利用者数は、日帰り利用を含めて 635 人と少なくなっている。

施設	区分	平成 19 年度			平成 12 年度			利用者増減率	備 考
		利用者数	うち青少年	割合	利用者数	うち青少年	割合		
和知	宿泊	384	208	54%	1,737	313	18%	-78%	町営の野外活動施設と競合。日帰り利用も少ない。
	日帰	251	80	32%	832	7	1%	-70%	
	合計	635	288	45%	2,569	320	12%	-75%	
加悦	宿泊	649	145	22%	3,187	602	19%	-80%	野田川ユースセンターと競合。日帰りの地元利用が多い。
	日帰	1,243	97	8%	3,341	486	15%	-63%	
	合計	1,892	242	13%	6,528	1,088	17%	-71%	

※ 青少年宿泊利用の増減率（2施設平均） ▲61.4%



和知青少年山の家



加悦青少年山の家

【近隣の競合施設】ウッディパルわち（京丹波町）

平成 8 年に京丹波町が開設した、桜並木の合間にあるキャンプ・宿泊施設。施設の前を流れる清流では、水遊びや魚つかみも楽しめる。コテージ4棟と研修・宿泊（自炊）ができる研修室があり、貸し農園では、本格的な農業体験も可能。



- ◆ 宿泊収容人員：60 名
- ◆ 入場料=1 人 200 円/サイト使用料=テント 1 張り 1000 円/  
宿泊施設=コテージ 12,000 円（7 月 20 日～8 月末、土曜、休前日は 15,000 円）

② 施設は新しくないが、周辺のスポーツ・公園施設等とあわせて総合的に運営  
～ 弥栄山の家、あやべ山の家、和束山の家、加茂山の家

昭和 53～63 年に設置。清潔に運営されているが、施設自体は古く、民間の宿泊施設等と比較すると見劣りする部分もある。宿泊利用に占める青少年割合は 25～70%。宿泊利用者の減少率は 30～55%（平成 12 年度との比較）。

（単位：人）

施設	区分	平成 19 年度			平成 12 年度			利用者 増減率	備 考
		利用者数	うち青少年	割合	利用者数	うち青少年	割合		
弥 栄	宿泊	845	208	25%	1,861	438	24%	-55%	スイス村内にあり、冬季のスキー利用及び夏休み利用が多い。
	日帰	3,458	-	-	14,107	5,364	38%	-75%	
	合計	4,303	-	-	15,968	5,802	36%	-73%	
あ や べ	宿泊	1,091	533	49%	1,565	367	23%	-30%	あやべ温泉に隣接。夏休みの青少年の宿泊利用が多い。日帰は地元利用。
	日帰	2,684	0	0%	3,432	131	4%	-22%	
	合計	3,775	533	14%	4,997	498	10%	-24%	
和 束	宿泊	1,564	1,089	70%	2,921	1,563	54%	-46%	運動公園に隣接。少年野球の合宿等、宿泊利用の青少年割合が大変高い。
	日帰	7,685	2,152	28%	11,975	2,801	23%	-36%	
	合計	9,249	3,241	35%	14,896	4,364	29%	-38%	
加 茂	宿泊	1,216	402	33%	2,144	561	26%	-43%	町営プラネタリウムに隣接。日帰はテニスの一般利用が多い。
	日帰	8,235	471	6%	12,610	113	1%	-35%	
	合計	9,451	873	9%	14,754	674	5%	-36%	

※ 青少年宿泊利用の増減率（4施設平均） ▲23.8%



弥栄青少年山の家



あやべ青少年山の家



加茂青少年山の家

### ③ 施設が新しく、利用者が多い施設 ～ 野田川ユースセンター、大江山グリーンロッジ

平成 3～8 年以降に設置。洋室を備える等施設が近代的で、青少年の利用者数も多い。宿泊利用者の減少率は 20～25%（平成 12 年度との比較）となっており、青少年の宿泊利用だけを見ると、3.9%の増加となっている。

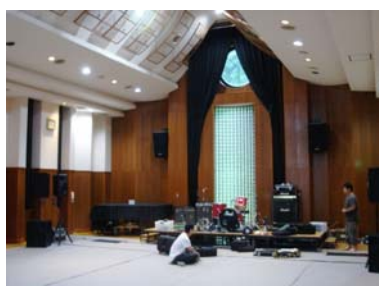
（単位：人）

施設	区分	平成 19 年度			平成 12 年度			利用者増減率	備 考
		利用者数	うち青少年	割合	利用者数	うち青少年	割合		
野田川	宿泊	2,468	751	30%	3,286	1,052	32%	-25%	音楽ホールの利用等、青少年の日帰り利用が多い。
	日帰	8,116	3,661	45%	10,362	3,107	30%	-22%	
	合計	10,584	4,412	42%	13,648	4,159	30%	-22%	
大江山	宿泊	3,521	2,356	67%	4,381	1,938	44%	-20%	学生の合宿利用等、青少年の宿泊利用が多い
	日帰	4,045	1,398	35%	3,176	1,206	38%	27%	
	合計	7,566	3,754	50%	7,557	3,144	42%	0%	

※ 青少年宿泊利用の増減率（2施設平均） +3.9%



野田川ユースセンターと併設する音楽ホール



大江山グリーンロッジ

### （４）京都府監査委員の意見

京都府監査委員が実施した平成 18 年度監査において、「監査委員の要望意見」として、青少年山の家等の運営に対して以下の意見が付されている。

青少年山の家等については、市町の要望により設置され、管理運営を市町に任せているところであるが、近年類似施設との競争や利用者のニーズの変化等から年々利用者が減少傾向にあり、最も利用者の少ない和知山の家では、年間利用者が約 600 人となっている。

今後施設をいかに活用していくか検討が必要であるが、地元市町自らの考えで、幅広く柔軟に利用できるよう市町への譲渡をさらに進められたい。

## (5) 今後の方向

1	地元市町自らの考えで、幅広く柔軟に利用できるよう、京都府監査委員の意見も踏まえ、市町への譲渡をさらに進める。地元市町からの譲受希望のない施設については、施設の廃止も含めて検討する。
---	--

青少年山の家の設置目的は、「宿泊・野外活動等を通じた青少年の健全育成」であるが、施設の老朽化や近隣類似施設との競合、利用者ニーズの変化等から、青少年の宿泊利用者数は年々減少している。また、利用者数全体も大きく減少しており、利用料収入が太宗を占める山の家の経営状況も徐々に悪化してきている。

一方、第3回検討会議で行ったヒアリングでは、施設運営市町からは、「地域振興や観光振興、交流等の拠点として山の家を位置づけ、幅広い活用を図っていきたい」との意見も聞かれた。

施設の有効活用や健全運営を図るためには、山の家の設置目的である「青少年健全育成」のみにこだわることなく、地域振興や観光振興等、地元市町のニーズに合わせた施設の転用を図るなど、幅広く柔軟な活用を図っていくべきである。施設の誘致経過や運営実態（市町が土地所有、運営経費を負担）から見ても、地元市町に施設を譲渡し、市町による自律的な施設運営を進めることが適切であると考えられる。

今後、施設運営市町に対する個別ヒアリングを実施し、施設の運営方針や譲受に対する意向、譲受に伴う財政負担(\*)の可否等の状況を聴取する中で、譲受市町の状況に十分配慮しながら、施設の譲渡を進める。

### 【施設譲渡後の運営例】木もれ陽の宿・日吉山の家 (旧 日吉青少年山の家)

平成17年9月、日吉町（現南丹市）に無償譲渡。譲渡後は、内・外装等の大幅な改修を行い、名称も「木もれ陽の宿・日吉山の家」に変更。山の家の設置目的を継承しつつ、スプリングスひよし等の周辺施設とあわせて、同町の観光振興に活用されている。

また、指定管理者制度の導入とともに、料金改定を行うなど、採算性への意識も高まっている。（施設管理者等から聴取）



また、府内各地で広域的な青少年施設の整備が進んできたことも踏まえ、地元市町からの譲受希望がなく、青少年の利用も極端に少ない施設については、廃止することも含めて検討を行う。

本年度の検討会議では、青少年山の家の総括的なあり方について検討を行ったが、青少年の利用割合や利用者の傾向等、施設の運営状況は個々に異なることから、今後、有識者等の意見を聞きながら、各施設のあり方についてより詳細な検証を行うこととする。

\* 「譲受に伴う財政負担」：京都府財産条例に従い、施設の残存価格及び市町による修繕費支出額等から、施設の無償譲渡の可否を判断することとなる。比較的新しい施設については有償譲渡となるため、譲受市町の財政負担が伴う。

地元市町にあっては、青少年山の家を魅力高め、施設の幅広い利用が進むよう、活動プログラムの充実や青少年向け体験事業の実施等、多様な取組を検討すべき。

野外活動センターや少年自然の家等の施設では、青少年の活動をサポートするため、キャンプや自然体験、クラフトなど、青少年が参加できる「活動プログラム」の提供や主催事業等が実施されており、山の家についても、同様のサービスが望まれる。

山の家の譲渡が進むまでの間においても、個々の施設の魅力を高め、幅広い利用が進むよう、施設の運営市町にあっては、以下のような取組が期待される。

- 文化・スポーツ施設や地域資源等、施設や地域の“強み”を活かした運営と広報の充実（以下参照）
- クラフトや自然体験、農業体験等、青少年が参加できる体験事業の実施や「活動プログラム」の整備、ネイチャーガイドの活用
- 市町営のスポーツ・文化施設等と連携した運営
- 学校の課外活動や地域の文化サークル等の利用の促進
- インターネットを活用した利用予約等、施設の利用しやすさの向上
- アンケートの実施等による利用者ニーズの把握と施設運営への反映
- 運営職員の接客マナーの向上、食事メニューの改善 など

上記の取組状況をチェックシート化したり、施設の運営目的（青少年育成、地域振興等）の達成度を測定するなど、PDCAサイクルの中で、施設の評価・改善に取り組むことが必要である。また、施設のSWOT分析(\*)を行い、施設の強み、弱み、将来的な外部要因等について分析することも有効である。

【施設や地域の“強み”を活かした運営の例】（施設ヒアリングから）

- ◎ お茶をテーマとした農業体験・交流（和東青少年山の家）  
隣接公園内で「ティーパーク」（山林を開墾して世界の茶木等を植栽）を整備。また、近隣では茶摘み体験もでき、交流人口の拡大等、今後の展開が期待される。
- ◎ 音楽ホールの活用（野田川ユースセンター）  
施設に併設した音楽ホールは、学校単位での活用も多く、地元青少年の文化振興にもつながっている。

また、周辺施設と一体的に運営されている山の家では、人件費等の共通経費について、適切に按分されていない事例も見受けられることから、施設の健全運営のためには、適切な経費分析の実施等も求められる。

さらに、青少年健全育成施設においては指導者の役割が重要であることから、青少年団体等と連携して、引き続き青少年活動の指導者育成に努めるとともに、今後開設する青少年活動情報ポータルサイト等を通じて、情報提供や好事例紹介を行う等により、各青少年健全育成施設の取組を支援する。

\* 「SWOT分析」：組織のビジョンや戦略を企画立案する際に利用する分析手法の一つ。SWOTは、Strength（強み）、Weakness（弱み）、Opportunity（機会）、Threat（脅威）の頭文字を取ったもの。さまざまな要素をS（強み）・W（弱み）・O（機会）・T（脅威）の四つに分類し、マトリクス表にまとめることにより、問題点を整理し、問題意識の共有や解決策につなげる。

## 青少年健全育成施設のあり方検討会議 参与・委員（五十音順・敬称略）

### 【参 与】

神崎 清一（座長） 京都青少年ゆめネットワーク代表・（財）京都 YMCA 総主事  
村上 興正 同志社大学工学研究科嘱託講師、府環境審議会自然・鳥獣保護部会長

### 【委 員】

荒木 邦雄 青葉山レインジャー隊々長、舞鶴市文化財保護委員  
遠藤 浩 京都教育大学教育学部准教授、京都キャンプ協会理事  
太田 明 与謝野町商工観光課長  
岡嶋 伸親 府保健環境研究所技術次長  
田中 公郎 ボーイスカウト京都連盟副理事長  
藤原 誠二 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）研究開発第1部  
グループ長兼主任研究員技術士／認定ファシリティマネジャー  
山内 学 舞鶴市教育委員会社会教育課長

## 検討会議による検討経過

- 【第1回】平成20年7月28日 戸島の存廃について①
- 【第2回】平成20年8月11日 戸島の存廃について②  
青少年山の家概要について
- 【第3回】平成20年8月21日 青少年山の家について（施設ヒアリング）
- 【第4回】平成20年9月 1日 中間案の検討